平成３０年（フ）第６６７号
東京都江東区東雲２丁目２―14―2713
債務者　中村　厚子
1　決定年月日時　平成30年２月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　櫻井　良太
4　破産債権の届出期間　平成30年３月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月８日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年６月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第６７４号
東京都江戸川区東葛西２丁目32―４―203
債務者　檜　　勝明
1　決定年月日時　平成30年２月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　美和
4　破産債権の届出期間　平成30年３月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月８日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年６月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第６７５号
東京都江戸川区東葛西２丁目32―４―203
債務者　菊池まゆみ（旧姓河野・徳永）
1　決定年月日時　平成30年２月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　美和
4　破産債権の届出期間　平成30年３月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月８日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年６月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第６９５号
東京都江戸川区平井７丁目18―６―505
債務者　境　　晃地
1　決定年月日時　平成30年２月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　豊澤　朋子
4　破産債権の届出期間　平成30年３月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月８日午後２時
6　免責意見申述期間　平成30年６月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第６９６号
東京都練馬区羽沢１丁目22―16―209
債務者　片山　聡子
1　決定年月日時　平成30年２月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森川　　幸
4　破産債権の届出期間　平成30年３月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月８日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年６月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第７０２号
東京都渋谷区千駄ヶ谷１―23―１―105、住民票上の住所茨城県北相馬郡利根町大字布川2476―15
債務者　大澤　勝幸
1　決定年月日時　平成30年２月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴山　佳久
4　破産債権の届出期間　平成30年３月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月８日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年６月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第７０８号
東京都三鷹市野崎２丁目19―７―105
債務者　柳澤　　豪
1　決定年月日時　平成30年２月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浜田　憲孝
4　破産債権の届出期間　平成30年３月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月８日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年６月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第６９１号
神奈川県横須賀市西逸見町１丁目９
債務者　小屋敷　基
1　決定年月日時　平成30年２月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横張　清威
4　破産債権の届出期間　平成30年３月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月15日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年６月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第７３２号
東京都荒川区町屋６丁目４―３　パークサイドＮ202号室
債務者　米田　正明
1　決定年月日時　平成30年２月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　國安　耕太
4　破産債権の届出期間　平成30年３月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月15日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年６月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第６４５号
東京都板橋区若木２丁目27―13　かぼちゃの馬車　上板橋Ⅱ203
債務者　中尾　公美
1　決定年月日時　平成30年２月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田邉　美樹
4　破産債権の届出期間　平成30年３月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月５日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年７月５日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第１２２号
福島県いわき市中央台鹿島１丁目51番地の15
債務者　佐藤　智子
1　決定年月日時　平成30年２月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永山健太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月15日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年４月16日まで
福島地方裁判所いわき支部

平成３０年（フ）第１５号
茨城県筑西市丙210番地15
債務者　山田　賢一
1　決定年月日時　平成30年２月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙中　　学
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月22日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成30年４月16日まで
水戸地方裁判所下妻支部

平成３０年（フ）第１号
岐阜県高山市下岡本町2627番地３
債務者　辻井　重則
1　決定年月日時　平成30年２月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　打保　敏典
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月23日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年４月16日まで
岐阜地方裁判所高山支部破産係

平成３０年（フ）第６１号
広島市西区楠木町３丁目12番９―501号
債務者　川田　康行
1　決定年月日時　平成30年２月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　　泰
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月23日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年４月16日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第３３８号
愛媛県松山市福角町甲208番地11
債務者　小澤　優司
1　決定年月日時　平成30年２月15日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松田　康生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月10日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年４月16日まで
松山地方裁判所民事部